

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 廃棄物・リサイクル対策部
適正処理・不法投棄対策室

【評価責任者】 適正処理・不法投棄対策室長 橋詰博樹

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 6 - (5) 廃棄物の不法投棄の防止等
施策の概要	循環型社会を形成する上で、その前提条件である廃棄物の適正処理を確保するために、不法投棄等の不適正処理の防止等、廃棄物等の適正な輸出入及び特別管理廃棄物の適正な処理の確保を図る。
予算額	3,611,912千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	廃棄物の不法投棄や違法な輸出入の未然防止等を図る。
達成状況	不法投棄の未然防止・拡大防止について努めるとともに、違法な廃棄物の輸出入の未然防止を図った。

下位目標1	産業廃棄物の不法投棄件数及び不法投棄量を、平成11年度に対し、平成22年度においておおむね半分に削減する。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H22年度
投案件数	1,027件	1,150件	934件		平成11年度に対し ておおむね半減
投棄量	40.3万t	24.2万t	31.8万t		
達成状況	産業廃棄物の不法投棄の状況(平成14年度)については、量は前年度(平成13年度)に比べて増加したが、件数は約19%減少している状況である。				

下位目標2	廃棄物等の適正な輸出入を確保する。				
指標	H13年	H14年	H15年	目標	
パーゼル法輸出承認件数	2件	3件	5件		
パーゼル法輸入承認件数	8件	17件	19件		
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標	
廃棄物処理法輸出確認件数	0件	3件	43件		
廃棄物処理法輸入許可件数	1件	2件	4件		

達成状況	平成15年度においても、廃棄物等の不適正な輸出事件が発生することはなかった。
------	--

下位目標3	化学物質管理対策の強化等に的確に対応した廃棄物の適正な処理を確保する。
達成状況	<p>病院、診療所等から治療に伴い発生する感染性廃棄物に関して、平成4年に策定した感染性廃棄物処理マニュアルを平成16年3月に大幅に改正した。</p> <p>ストックホルム条約の発効に備え、残留性有機汚染物質（POPs）について処理技術の研究を行うとともに、その基準化について検討を行った。</p>

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>不法投棄等の不適正処理や不正輸出は、廃棄物処理制度に対する国民の信頼を損なうものである。</p> <p>本施策は、循環型社会の形成に当たっての前提となる廃棄物の適正処理の確保に不可欠な施策であり、国民や社会のニーズに照らし、優先度の高いものである。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>不法投棄等の廃棄物の不適正処理を防止するため、未遂罪の創設等、不法投棄等に係る罰則の強化を措置するとともに、生活環境の保全上緊急を要する場合には、国が直接立入検査等を行うことができるよう廃棄物処理法を改正(平成15年12月施行)した。</p> <p>これと併せて地方環境対策調査官事務所の体制を強化し都道府県等との連携を深めたところであり、都道府県等に対する監視パトロール活動への国庫補助と相まって、監視体制の強化等が図られた。</p> <p>都道府県等が代執行として行う支障の除去等については、平成10年6月以降に不適正処分された事案に関し、産業廃棄物適正処理推進センター基金の補助により延べ36件の事案の支障の除去、適正処理等を行うとともに、平成10年6月以前に不適正処分された事案に関しても、昨年6月に成立した産廃特措法により、香川県豊島や青森・岩手県境を始めとする大規模不法投棄事案について支障の除去等の目処をたてた。</p> <p>廃棄物等の適正な輸出入及び特別管理廃棄物の適正な処理の確保については、廃棄物処理法・パーゼル法の該否に関する輸出入予定者の事前相談、税関との連携等により、違法な輸出入等が防止されるとともに、有害廃棄物に</p>
----	---

	<p>については化学物質や感染性廃棄物の管理対策の強化等に的確に対応した廃棄物の適正な処理方策を推進した。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>不法投棄等の廃棄物の不適正処理によって生じた生活環境保全上の支障の除去を行うには巨額の費用(例えば、豊島の事案であれば約450億円、青森・岩手県境の事案であれば約650億円が見積もられている)が必要であり、こうした事態を出来る限り回避するため、未然防止対策に重点化していくことは効率性の面から大いに評価できるものとする。</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>法改正・法制定、対策の充実が図られ、目標の達成に向けて進展があったと考えるが、不法投棄等の対策については効果の評価に時間を要するものであり、過去の大規模事案が新たに発覚するなど課題も多い。目標の達成に向け、引き続き施策の強化、充実、適正な実施が必要である。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>不法投棄等の不適正処理の防止については、最近発覚した岐阜市における大規模事案や硫酸ピッチの大量保管事案等、依然として深刻な状況にある。</p> <p>したがって、悪質・巧妙化してきている不法投棄に対し、5年以内に早期対応により大規模事案(5,000トンを超えるもの)をゼロとすることを当面の目標とし、更なる対策の強化、充実が必要である。</p> <p>このため、第159回国会に、広域的な廃棄物処理に係る紛争における国の役割の強化、廃棄物処理施設を巡る問題への対応、不法投棄等を目的とする運搬や硫酸ピッチの不適正保管に対する罰則の強化、優良な廃棄物処理業者の育成、等を内容とする「廃棄物処理法改正法案」を提出したところである(注:平成16年4月21日成立)。また、この他に運搬車両へのステッカー表示等を求めるなど、様々な未然防止対策等を推進していく必要がある。</p> <p>支障の除去等への効果的な支援、産廃特措法による財政支援など、支障の除去等措置の効果的な推進を引き続き図っていく必要がある。</p> <p>廃棄物等の適正な輸出入の確保については、廃棄物処理法・バーゼル法の該否に関する事前相談等を通じ(平成15年度の当省への事前相談件数:752件、経年的に増加傾向。)該当する場合は法の手続きに基づいて適切に行われる必要がある。また、近年、廃棄物まがいのものを輸出しようという動きが高まってきているが、一方、国際的な3R推進の動きも踏まえ、資源循環のための適正な輸出を確保する必要がある。これらに的確に対応するための環境省、経産省及び税関による国内チェック体制の整備に加え、各国連携の強化等を図っていく必要があり、そのための組織的強化が必要である。</p> <p>特別管理廃棄物の適正な処理の確保については、POPs条約への対応、</p>

P R T R法の施行といった化学物質管理対策の強化の動き等に対して、特別管理廃棄物の項目の追加等に向けた調査検討を進めていく必要がある。

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	不法投棄等を目的とする運搬や硫酸ピッチの不適正保管に対する罰則強化等を内容とする改正廃棄物処理法を適切に運用するとともに、国の体制強化を始めとする不法投棄の総合的対策の推進や、国際的連携の強化等、施策の見直し等を行っていく。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 6 - (5) 廃棄物の不法投棄の防止等	
施策共通の 主な政策手段等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法 ・ 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律 	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
不法投棄等の不適正 処理対策の実施 (下位目標 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の不法投棄の未然防止・拡大防止のため、都道府県等が行う監視活動に対して補助。 ・ 都道府県等が代執行として行う原状回復事業に対して支援するための基金制度の運用。 ・ I T 機器等を活用した監視体制の強化、不法投棄現場における現地調査の徹底を図るため、都道府県等におけるこうした事業の一部について補助。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄等衛星監視システム開発調査 (6 7 百万円) ・ 廃棄物適正処理監視等推進費 (2 1 1 百万円) ・ 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金 (3 , 2 0 0 百万円)
廃棄物等の適正な輸 出入の確保 (下位目標 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害廃棄物等の輸出入等の規制を適切に実施するため、バーゼル法及び廃棄物処理法の施行及び運用。 ・ バーゼル条約制定の趣旨やバーゼル法による規制内容等の周知を図り、廃棄物の不法輸出を防止することを目的としたバーゼル法説明会の全国各地での開催。 ・ 環境省・経済産業省における有害廃棄物等の輸出入等に関する事前相談。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バーゼル条約対策費 (3 4 百万円)

<p>特別管理廃棄物の適 正な処理の確保 (下位目標3)</p>	<p>・ 廃棄物における安全と安心の 確保を図るための、有害化学物 質等が含まれる廃棄物の管理対 策に関する調査・検討の実施。</p>	<p>・ 特別管理廃棄物処理基準設定 費 (30百万円)</p>
--	---	--------------------------------------